## 議題(1)

内航海運業者と荷主との連携強化のための ガイドラインの作成

## 【資料1】内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドラインの作成

■ 本ガイドラインは、今般の船員法と内航海運業法の改正により 新たに盛り込まれた「船員の働き方改革」や、内航海運におけ る「取引環境改善」と「生産性向上」のための各種制度を実効 性のあるものにするため、荷主、オペレーター、オーナーがそ れぞれ遵守すべき事項とともに望ましい協力のあり方等をまと めたもの。



**■ パブリック・コメントを実施した上で、今年度中に公表予定。** 

内肌海理耒省と何土との連携独化のためのカイトブイン(収称)		何土との連捞短化のためのカイトフィン(収称)の土な内谷
	内航海運業法等の改正	法改正によって内航海運業法と船員法に盛り込まれた「船員の働き方改革」や内航海運の「取引環境改善」、「生産性向上」を図るための新たな制度の概要
	望ましい取引のあり方	契約における法令上の遵守事項とともに、 <u>取引相手との対話による丁寧な協議</u> や原価計算に基づく見積書を用いた料金協議等、望ましい取引の類型
	船員の労働環境を守るため、それ ぞれの関係者が果たす役割	船員の労務管理について、オペレーターとオーナー、荷主とオペレーターとの関係において、 それぞれが果たすべき役割
	安定的な内航輸送の確保に向け た課題への取組例	安定的な内航輸送を確保するため、荷主、オペレーター、オーナーが連携して協力して 解決に取り組むことの重要性とその課題例
	安定的な内航輸送の維持のため の4つのステップ	内航輸送の現状や課題等を関係者間で共有し、定量的な指標による達成目標を設定して改善に取り組み、その成果を更なる改善につなげるための手順

**市航海運業者とだうとの連携強化のためのガノドニノン。(/伝統) のうわわ**家

## ガイドラインの公表までのスケジュール(案)

2月28日(月) パブリック・コメント開始(2週間)

3月 4日(金) 安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)

11日(金) パブリック・コメント終了

18日(金) プレス発表(公表)

荷主及び元請けオペレーターの経営層への協力依頼

29日(火) 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会

※次年度以降、「船員の働き方改革」等に向けた取組の好事例を追加するなど、 必要に応じて改訂を行うこととする。